

平成 19 年 4 月 5 日

「民間団体への援助に関する検討会」提出資料

民間支援団体の必要性とその充実を願って

(社) 被害者支援都民センター

自助グループメンバー

被害者支援都民センターとの出会い

小畑 智子

平成10年7月12日、飲酒運転で交通事故を起こし逃走中の車によって、長男（当時20歳）は、ひき逃げされ、命を奪われました。

「将来、家具を作りたい」との夢を持ち、学校とアルバイトに追われていた日々の中、久しぶりに友だちと会い、友だちの車の窓越しに話をするため車道に出た時、信号を無視して暴走してきた車によって、20メートル先まで飛ばされました。頭を強く打ち、即死状態であったということでした。医師から「息子さんは余りに一瞬のことで痛みも何もなかったと思います」と言われたときも、「痛くなくて本当によかった」と、他人事のように、その時の私は思いました。加害者の車の中には一緒に飲んだ友だちも同乗していたということでした。

何一つ落ち度がなかった息子の命を奪った加害者も、当時の法律ではたった懲役2年という判決でした。私たちは納得のいかないまま、何をしても息子は戻らないとの思いで、辛いことから逃げて、民事裁判を起こすことをしませんでした。余りにも突然のことで、当時の私は、すべての感情を閉じ込めてしまい、加害者への憎しみさえも薄れていた気がします。

しかし、自分の身に何が起こったのかも分からないまま命を落とした息子の無念な気持ちを思ったとき、何もしなかったことを後悔しました。同じような悪質な運転によって命を奪われた遺族の方々が刑法改正の署名活動をするのをテレビなどで見るたび、何もしなかった自分を責めて、辛い日々を送っていました。

息子の2回目の命日に何気なくつけたテレビで、被害者支援都民センターを知りました。

余りにも偶然で、息子が導いてくれたとの思いから、その場ですぐに電話をしました。

私はそれまでの2年間、人様の前で取り乱して泣くことはありませんでした。ずっと頑張っていた気がしますが、もう限界でした。

被害者支援都民センターでは、1年間カウンセリングをしていただき、それまでずっと閉じ込めていた心の内を何もかも安心して話すことができました。その後、被害者自助グループへ参加することで、同じ体験をした人たちが、心を共有することで癒され、少しずつ前向きに考えられるようになりました。当時の私は、友人たちの何気ない言葉にも傷つき、また、家族であっても感情の出し方に違いがあり、心のすべてを話せませんでした。突然愛する家族を奪われて、現実を受け入れることはなかなかできません。そして、それまでの生活もすべて奪われてしまいます。

被害者支援都民センターに出会って6年半になります。今の私は、それまで閉じ込めていた怒りや悲しみの感情を少しずつ取り戻すことができました。息子を奪われた日から、8年半になりますが、今でも息子のことを思うと、胸が張り裂けそうに辛い気持ちになります。こんな気持ちは、一生変わることはないでしょうが、こんな気持ちをありのままに話すことができる唯一の場所が、被害者自助グループなのです。

私は、被害者支援都民センターに出会えたことを心から感謝しています。

被害にあってしまった方々に、このような場の存在をぜひ伝えてほしいと思います。

被害者支援都民センターがあつて良かったと思うこと

清澤 郁子

① 自分自身の感情を検証する場

被害者遺族は、日常生活・書類上の手続・裁判等において抑えきれない様々な疑問や感情を抱きます。それらのほとんどは被害者遺族として当然の思いであることを、被害者支援都民センターを通じて知ることができ、やり場のない怒りや憤りが解消され、救われました。

② 同じ被害者遺族との接点の場

被害者遺族が一人でできることはほとんどなく、被害者支援都民センターを通じて知り合った仲間との存在は、気持ちの共有とともに生きる指針として、自分に与える影響は大きいものでした。

③ 情報提供の場

警察・検察などの各関係機関のその時点での体制を教えてください、制度上その支援可能なこと、不可能なことの確認作業をその都度させていただき、その上で、被害者遺族が飲み込まざるを得ないこと、当然主張していい権利などを把握し、悔いのない対応をさせていただきました。

④ 自信回復の場

被害体験を手記・キャンペーン・講演などによって、発信する場をいただき、その手応えによって体験を通しての自分の率直な思いや願いが社会に役立つことを実感させていただきました。

⑤ 社会との接点の場

講演や他の活動を通しての各専門関係機関の方々との交わりは、偏りがちなそれぞれの立場の思考を広げ、意識を正しい位置に戻すことへのきっかけになりました。

⑥ 自己の方向性の確認の場

社会変化を身近に感じることができる環境に置いていただき、人や社会への問題意識を持ち、自分が社会の一員として今後どうあるべきかを常に考える機会を与えていただきました。

⑦ 信頼回復の場

被害者遺族の置かれた状況を理解し見守ってくださるスタッフの存在は、当事者でない方々に対しての頑なな被害者遺族の心を和らげ、再度心を開く、人への信頼感につながりました。

⑧ 自己点検の場

個人レベルを超えた新しい人との出会いの場所は、被害者遺族になってからの自分だけではなく、それ以前の自分の生き方・あり方・環境を再度見つめ直すよい機会となりました。

⑨ 自己再生確認の場

傷を負う者の再生には、いかなる状況に置かれてもバランスの良い思考を育むことが大切で、その訓練と手応えを感じる機会を与えてくださった被害者支援都民センターの存在は、その再生に大きな後押しとなってくださったことを、現在強く感じています。

⑩ 回復の検証

自分の立ち直りを新しい被害者遺族の姿から感じ、回復の過程において一つ一つの感情の変化を自分なりに検証しているので、他の被害者遺族の方々へのアドバイスをするとき、自分の体験を基に自信を持って伝えることができます。

このように、様々な意味で被害者支援センターがあって良かったと感じました。
全国各地で多くの方が支援を受けられるよう、心より願っております。

私は、平成10年3月、大切な息子（当時23歳）を突然交通犯罪によって失ってしまいました。新潟県塩沢町の町道に面したロッジ前で、友人と立ち話をしていた息子は、飲酒運転、スピード違反の車に17メートルもはね飛ばされ、『脳挫傷』『第一、第二頸椎脱臼骨折』の負傷をし、家族にも看取られず、地元の病院で亡くなってしまったのです。

深夜、新潟県の警察署から電話があった直後から、私たち家族は大変なパニック状態に陥りました。『至急来てほしい』との担当の警察官の言葉だけで、何が何だか分からない、事故の原因や状況も分からない、そのような中で、ただ息子のところに行ってあげることだけを考え、行動していました。

深夜、約200キロ離れた現地まで行きましたが、途中雪が降り始め、チェーンが必要になるなど散々な思いをしながら、やっと病院で息子に会うことができました。息子がいつものようにただ眠っているという感覚しかありませんでした。だから、私は涙が出ませんでした。

警察署において、供述調書を作成する時は、不安と苦痛を感じながらも、警察の言うままに事務的な流れの中で対応していました。

感覚が麻痺した私たち家族は、無我夢中で、無言の息子を我が家に連れて帰り、葬儀などがすべて終わった後も、心身ともに落ち着くことはありませんでした。むしろ、改めて、息子がいない現実直面し、夜も眠れなくなるほど、私たち家族は限界まで追い詰められました。

悔しい、悲しい、辛い。残された家族は耐え、我慢していることがお互いわかりすぎるから、息子の話題も避けてきたように思います。そして、どうすることもできない悶々とした日々を過ごしていた時に、被害者支援都民センターを知り、心温まる電話や手紙をいただきました。

被害者支援都民センターでは、犯罪に遭った被害者遺族の交流の場所として、同じような体験を持つ者同士の「被害者自助グループ」があります。私は、全く予期せぬ出来事に翻弄され、苦しみ、我慢を続けてきましたが、ここでは心のまま息子を思い、本音で胸のうちの話をすることができました。時には、感情が高ぶり、突然、泣いたり、笑うことがあっても許される場所なのです。「涙が出るのは、まだ悲しみが癒されていないのです」などという職員の言葉や、心から接していただくうちに、私は、少しずつ生きる自信を取り戻し、立ち直ることができたと思います。

「被害者自助グループ」の交流会では、時には弁護士や専門家の方々の助言も聞けるのです。また、毎年職員と被害者遺族の研修旅行にも参加し、共に自然の中で心が通い合い、楽しむことができます。交流会は、夜遅くまで続くことがあります。

被害者自助グループに参加している被害者遺族は、事件、事故などの犯罪の内容や、経験した年数も違い、立ち直り方も様々です。その中でも、一人ひとりがグループ内での原則を自覚し、心の痛みを乗り越え、壊されてしまった信頼感や、失ってしまった自尊心を、少しずつ回復することができるのです。

私は、現在も被害者自助グループに参加し、その必要性和役割の重要性を感じています。そして、現在、私は、被害者支援都民センターのご配慮により、講演やその他の支援活動を行う機会を与えられています。新しい被害者に対しても、私のできる範囲で接していきたいと考えています。

支援センターの支援を受けられずに、苦しんでいる被害者もいると思います。

そのような人がひとりでも少なくなるよう、体制の充実をはかっていただきたいと思います。

息子の死から丸7年が経ちました。今私は、自らの体験、たとえ悲しくつらい体験であれ、その体験を通して感じたこと、知ったことを人生の深みと捉えることができていると思います。それは、ひとえに「危機介入」という形で、事故直後から「被害者支援都民センター」の支援を受けることができたからなのです。

加害者の裁かれる刑のこと、これから遺族としてやるべきこと、たとえば検事との連絡方法や上申書の書き方、マスコミへの対応方法など、様々なアドバイスをしていただき、公判のときは付添いもしていただきました。

初公判の時のことは、今でも忘れることができません。初めて加害者を見た衝撃……。それまで加害者の人権ということで、加害者の情報は一切知らされていませんでした。あの時、私は体中が震え、反射的に立ち上がってしまいました。被害者支援都民センターの人は、そんな私を抑えてなだめてくれました。そうでなかったら、「殺してやる！」と、半狂乱になった私は加害者に飛びかかり、法廷の秩序を乱すということで退廷を命じられていたと思います。正気を失い、逸脱した行動の多かった私を、友だちを始め周囲は遠巻きに眺めるだけで、いつしか離れていきました。身内ともギクシャクし、気がつけば、被害者支援都民センターの人を除いて私ひとりが残されていました。

その後、「被害者自助グループ」に参加し、同じ体験をした人たちと出会い慰められました。また、カウンセリングも受けさせていただき、心の嵐が収まっていくように感じました。何より、被害者支援都民センターの人たちが変わらずに寄り添ってくれていたことに、深い感謝です。

ただ事件事故直後の被害者は、茫然自失な状態にあります。そんな時、支援の手を差し延べられても、素直に受け入れられないかもしれません。ですが、たとえ拒絶され無視されたとしても、「あなたを見守っている」という確かなサインを手紙やファックスで、被害者の心が開かれるまで送り続けてください。

被害者支援は器だけでなく、要は中身。そこに従事する方々の人間性がベースになると思います。支援に関わる方の生きてきた「人生」がもろに関係してくると言ったら大げさかもしれませんが……。支援する側もされる側も、お互いに人としての繋がり、信頼関係ができた時に初めて成果を見せるように思います。しかしながら、その根底には物理的支援の充実がなければなりません。

いずれにしても、被害者にとって、精神的、物理的、どちらの支援も必要不可欠であるということです。その両方がなされた時に、私たち被害者あるいは遺族の持つ悲しみ、怒り、苦しみというマイナスのエネルギーをプラスのエネルギーに変化させ、世の中を変えていく原動力になるのかもしれないと思うのです。

犯罪被害に遭った時に、110番通報のように、安心して連絡ができる支援センターが世に知れる存在になってほしいと願っています。

被害者支援都民センターの必要性について

中土 美砂

<事件概要>

平成16年5月9日（その年の母の日）午後1時5分、次男・中土滉太（当時4歳）が、ノーブレーキで暴走してきた乗用車に撥ね上げられ、ほとんど即死のような状態で、そのまま同日夜亡くなりました。

その日は小学一年生になりたての長男（当時6歳）の初めてのサッカーの試合の応援に家族みんなで出かけ、帰路につく最中の出来事でした。現場は、多摩川沿いにあるサッカーグラウンドの出入り口で、大勢の児童、幼児、保護者が路上にいました。そのなかを、人を脅かし蹴散らすようにクラクションをけたたましく鳴らしながら通り過ぎた改造車が、Uターンし、そして滉太を撥ねていきました。その様子を私は右視界の片隅で見、長男と三男（当時3歳）は目前で見っていました。

加害者は当時26歳の男性で、迷彩服を身につけ、多摩川脇の雑木林でサバイバルゲームをするために来ていたということでした。滉太が飛び出したと主張し、それが公訴事実として反映された刑事裁判では、禁固2年執行猶予4年という（私達が見れば）本当に軽い刑罰でした。

<被害者支援都民センターとの出会い>

5月13日に滉太の葬儀をすませ、長男が学校に行き始めてからしばらくして、「長男と三男が滉太が撥ねられるのを目前で見っていた」ということをその場に居合わせた保護者から聞きました。それまで、滉太が死んだということで頭がいっぱいだった私達夫婦は、残された子供たちのことに頭がまったく回らずほったらかしの状態でしたので、ショックを受けました。滉太の遺体がいる間、長男は離れたところで堅く口を閉ざしたままひたすらゲームばかりしていました。幼い三男は来る人来る人に「滉太が黒い車に撥ねられて死んじゃった」と話し、時折は「なんで滉太は起きないの？」と聞いてきましたが、お骨を拾ってからはそれとも言わなくなりました。そんな残された兄弟は、黙っていたかと思うと、突然怒り出し、時には家から出て行ってしまう。今までできていたちょっとした留守番もできない。そんな異常な状態でした。ふたりが顔をつきあわせると怒鳴り合いばかりでした。3兄弟で遊んでいる頃は多少の喧嘩はあったものの、滉太が穏やかな子供だったので上手にバランスを取ってくれていたようでした。

「兄弟が殺される様子を見ていた子供たち」の異常な行動に不安を覚えた私はそこで初めて「どこかに相談しなければ」と思い立ち、警察からもらった一冊の被害者遺族用の冊子にあったいくつかの相談窓口に電話をしました。最終的に話を聞いてくれ「相談にいらっしやいませんか」と誘っていただけたのが、被害者支援都民センターでした。

<被害者支援都民センターでの支援>

きっかけは子供たちについての不安の相談でしたが、夫婦揃っての面談は、私たち自身

のカウンセリングになりました。私自身は、可愛い次男を失った割には、気も狂わず元気な自分に対し「冷たい人間ではないか」「子供を愛していなかったのか」と自問し不安に思っていましたし、主人はショックのあまり会社に行くことができず、退職を望み、その上自殺願望の強い日々が続いていました。そんな様子を、「なぜか」被害者支援都民センターでは素直に話すことができました。「なぜか」というのは、その当時私たち夫婦は、子供を殺されたことで捜査機関を通し、世間を通し、社会全体に対して強い不信感や孤独感を持っていたからです。それでも、被害者支援都民センターでは安心して自分たちの不安を相談することが出来ました。職員の方の立ち振る舞いや言動になんとなく「信用することができた」のだと思います。そして、被害者支援都民センターに同じような交通犯罪の遺族の方がいたということも「交通事故は犯罪なのか」という意識のあった私たちにとっては意識を変えるきっかけとなりました。

また、取り留めのない相談、自分たち自身何について相談しているのかわからないような話に耳を傾け適切なアドバイスをいただけたことは大きなことでした。主人は職員の方から「うまく休みつつ、でも仕事は辞めてはいけません」という言葉を支えに今まで頑張ってきたし、「被害にあうと感情の麻痺が起こる」というお話をいただけたことで、私は異常な自分を肯定することができました。被害後、社会への信頼への第一歩であったと言っても過言ではありません。

また、私たちは傍聴支援もしていただけたことで、裁判所という、今まではまったく縁のなかった場所で、心強く裁判傍聴することができました。（残念ながら時期的に第1回目から支援していただくことができなかったのも初回は嫌な思いをしましたが）

そして、事件から3年近く経っても「相談し、わかってもらえる場所がある」と思えることが自分たちの今の生活の支えになっていると思います。

<問題点>

私達は子供のことをきっかけに、結果的に自分たちから支援を求め、そして得ることができましたが、子供のことがなかったら被害者支援都民センターとの出会いはなかったかもしれません。また、もっと早期から支援を受けていたらもっと何かが変わっていたかもしれないと思うときもあります。

そういう犯罪被害者遺族は世の中にたくさんいると思われます。現に存在を知らない方もいらっしゃるにましたし、何を支援してほしいのかわからない方もたくさんいらっしゃいます。（それでも、支援を受けているうちに見えてくるものがあるはずです。）そういう方たちが権利として当然の支援を受けるためには、早期援助団体として警察と連携を図っていただき、早期介入する必要があります。それにはハード、ソフト両方の充実が必須ですが、民間団体である以上経済的なこともあると思われますので、もっと国や地方公共団体が犯罪被害者遺族のための予算を割くことが絶対に必要だと思います。

<自助グループ>

私は昨年末ころから自助グループに参加できるようになり、同じような喪失体験を持つ方たちとの交流が少しずつ孤独感を埋めていってくれることを体感しています。今までも、犯罪被害者遺族と知り合うことが少なくはなかったのですが、私的な会話とはまた違った、

自己紹介を毎回する、テーマを基に話し合う、といったことがいかに重要かということを感じています。私的な交流では、何回も会ううちに改めて自分の被害体験を話すということとはなくなりますので、事件と向き合うことは余りありません。しかし、自助グループでは嫌でも向き合うことになります。それがどういう結果をもたらすのかは、数回しか参加していない私にはまだよく分かりませんが、今度も参加して自分自身の様子を見てみようと思います。

<最後に>

「市区町村にひとつずつ支援センターがあったらいい」と私は思っています。私自身、まだ幼い子供を抱え、外出さえままならないときがあります。そういう被害者遺族も少なくはないと思うのです。近くにあって、子供を安心して預けられる施設があればより多くの被害者遺族が救われると思います。

また、子供を支援してくれるセンターがあったらともつくづく思います。子供については相談をしても犯罪被害は特殊なので、スクールカウンセラーでは対応できません。また、心療内科や精神科は症状が目に見えていないと受診をためらってしまいます。

もっとさまざまな犯罪被害者遺族が身近に相談できて、アドバイスいただける被害者支援センターの充実を願っています。

被害者支援都民センターに支えられている私

K. N

平成16年5月31日、朝いつものように元気に大学へ出かけた次男（三人兄弟の末っ子）は、その約30分後、運転手の「左折時後方確認不注意」という初歩的なミスによって、10tトラックの車輪に巻き込まれ、即死しました。

その日に限って、朝食で大好物のシチューをお代わりし、出かける間際に玄関で「お弁当入れるの忘れたから持ってきて」と私に頼み、珍しくドアの外まで見送りに出て、次男に向かって「気をつけてね」と言ったのが最後となりました。

消防署からの電話に「単なる事故」と思い病院にへ行き、そこで、初めて「亡くなった」ということを知らされ、そこから、私の歩んできた道は狂い出しました。

すごい事故の割には、次男の表情がおだやかなのがせめても救いでしたが、顔色は土色で、どんどん氷のように硬くなっていく肉体の変化を見ていく中で、「一体、私は何のためにここまで次男を一生懸命育ててきたんだろう」という空しさ、人生に落伍した敗北感に襲われ、その日から次男が通っていた学校の方まで行くことができなくなりました。

加害者に対する怒りより、なぜ突然いなくなってしまったんだろうという喪失感ばかりが、私の中に渦巻き、加害者に対して怒りをぶつけていく娘に対して、一人で頑張らせるにはあまりにも酷だという思いから、弁護士探しなど、わけのわからないまま一緒に歩いて歩くことしかできませんでした。

そんな中、長女がインターネットで見つけた、「被害者支援都民センター」、何の関心も沸かず、それよりも私は、大切な息子を亡くしたのだから、もっと苦しまなければならないという思いで、被害者支援都民センターに行こうという気持ちにはなれませんでした。

半年ほどして、そこでは、同じように交通事故で息子を亡くされた方々が一生懸命に活動しているというのを聞き、将来の自分の姿を探すつもりで覗いてみました。

被害者支援都民センターでは、その時の私の気持ちを聞き出し、なぜそのように思うのか整理しながら、現在の姿をすべて肯定してくれます。日によって揺れる思いを打ち明けても、それは当たり前で、想像もつかないような深い傷を負ったのだから、無意識に防衛本能が働き、息子の死を受け入れられずに「どこかにいるんだ」と知らず知らずに思ってしまうのが当然だと言われた時、私は少し救われた気がしました。

残された家族との交わり方、仕事を続けていく大切さなど、悲しみの深さは何も変わりませんが、私の悩みを聞いてもらえる場所があるという心の拠り所は、私にとって大切なものです。

その被害者支援都民センターの中にある被害者自助グループでは、それぞれ原因が違って、家族を亡くしたという共通の痛みを持った者同士、本音をぶつけることができ、まだ、参加し始めて月日は浅いものの、私の心のバランスをとる不可欠なものとなっています。

事故から丸3年、息子を亡くしたことを忘れてしまったかのように、日々笑って表面上

は元気に暮らすことにエネルギーを使っている私にとって、何の抵抗もなく息子の死を前面に押し出し、息子への思いを被害者自助グループに参加する仲間の前で語ることは、私が後ろ向きになり過ぎないようにブレーキの役目をして给我います。

これから、このグループの人たちと共に、どのように生きていくのか、息子の死と向かい合って、少しでも前向きにやっていけるのか考えていきたいと思っています。

被害者支援都民センター・被害者自助グループへの思い

佐藤 清志

私が被害者支援都民センターの被害者自助グループに参加し始めるようになったのは、娘を失う交通事故からかなり経ってからのことでした。

私の場合、被害者自助グループに参加するよりも以前に、すでに娘の事件の刑事裁判に対する判決は確定していましたし、また他のご遺族とは違って、比較的早い段階から交通遺族だけで活動している団体の存在を知り加入し、同様の交通事故の遺族たちとともに事故防止活動や法改正活動に参加していました。言ってみれば、私は話す場もなく内にこもってしまっているようなご遺族とは違い、むしろ率先的に被害者活動などにも参加している方の人間でした。

この遺族団体の活動の一つに遺族仲間の刑事裁判の傍聴に参加支援するという活動があり、その中に被害者支援都民センターの方からの裁判付き添い支援を受けていたご遺族がいて、その方のご紹介により、被害者自助グループへの参加が始まりました。

当初の参加の動機も自己の慰め・癒しのためというよりは、活動のためにより多くの犯罪被害者の方のお話・お気持ちが聞きたい思いや、今まで経験してきたことをより多くの被害者のために活かすために伝えたい、そんな思いからの参加でした。しかし、今では自身の癒しの場となっています。

外での活動では「一般の方からは、自分の被害に対する愚痴や憂さ晴らしと思われて、引かれやしないか」と、意識的に娘の事件や自分の受けた悲しみは話さないようにし、法の不備、捜査の問題点、罪を犯す者に対しての思いしか話していませんでした。

そんな私が被害者自助グループで会話をしている時は、自然と自分の思いをストレートに打ち明けていることに気付かされました。自分の思いを同じ境遇の方々に話しているうちに、自分の内にある重いものが次第に軽くなり、気持ちが癒されていることを感じました。

私のような、外に向けて発信している者でもこのような参加により癒されているのですから、内にこもっている方々や話す場を持たない方々にとって、被害者自助グループは、欠かすことが出来ない、大切で必要な場所であると思います。

今改めて思うのは、このような被害者自助グループへの参加が、私のように、刑事裁判が終わった後に係わりを持つのではなく、犯罪被害に遭った直後から支援を受けることができるような体制作りが、何よりも被害者・遺族への早期被害回復につながるのではないかということです。

犯罪被害者等基本法の中でも掲げられているように、被害当事者の尊厳が重んぜられた、早期の、そして被害者の立場に立った支援が現行以上になされていくことを望んでおります。

犯罪被害者遺族の回復における支援センターの重要性について ～交通事故被害者遺族（被害者・姉）の立場から～

遺族・きょうだいの立場より

1. 被害者支援都民センターの直接的支援の重要性、必要性について

1) 事故後、心身共に追い込まれる遺族

私の弟は、2年10ヶ月ほど前、通学途中に、左折する10トントラックに巻き込まれ、心臓と肺を瞬時に潰されて亡くなりました。大学3年生、たった20歳でした。翌年の就職活動に向けて準備を始めていた、未来に向けて前進する普通の青年でした。亡くなった弟は3人きょうだいの末っ子で、私と上の弟にとって、大切な弟であり、両親にとっては、大切な子どもでした。生きていれば、今頃社会人として3年目の春を迎えようとしていたはずでした。これから4月を迎え、弟が着たくても着ることのできなかったリクルートスーツに身をつつんだ、新入社員となった方たちを街で多く見かける季節となります。もうこの世にはいない、弟の姿をつい人混みの中に探してしまう、私にとってつらい季節を迎えます。

事故当時、私は結婚して、すでに実家から離れて住み、夫婦共働きで、週5日フルタイムで働いていました。それでも弟とは時々連絡を取り合い、最後に弟と話せたのは電話で、事故で亡くなる2週間前のことでした。就職活動の相談でした。

事故後、私は2週間の休みをもらっただけで仕事に戻りました。しかし、警察での捜査の進捗状況がまったく分からないこと、起訴されるかどうかへの不安、起訴後は刑事裁判での被告人、被告側情状証人の心ない態度に気持ちをすり減らしました。また、平日でないとできない検察官との面談や刑事裁判の傍聴、難航する刑事裁判から関わってくれる弁護士探し、平日の仕事との両立に疲れ果て、結局は1年間の休職までも余儀なくされました。現在は職場の大きな理解もあり、無事復職し1年をまもなく終えようとしています。

犯罪によって一番大きな被害を受けるのは大切な生命を絶たれた亡くなった被害者であることは明白な事実です。しかし、遺族も精神的、身体的に大きな被害を受けること、それによって社会生活を普通に送ることすらできなくなることを、私は遺族になって初めて知りました。

しかし、心身ともに追い詰められた私が、1年間の休職を経て、社会生活にも無事復帰し、回復への大きな一歩を踏み出しつつあるのは、被害者支援都民センター(以下「都民センター」とする。)の支援があったからなのです。この書面では、自分が受けた都民センターの支援について述べることで、その存在の重要性、必要性を遺族の立場から述べたいと思います。

2) 都民センターの直接的支援の重要性、必要性について

私が都民センターの存在を知ったのは、同じ交通事故遺族の方が書かれた著書か

らでした。おそろおそろ電話をしてみたところ、来所を勧められ、事故後3ヶ月目から月1回程度の面接が始まりました。事故後2年10か月が経つ今も、面接は継続して行われています。

面接を受けることの最大のメリット、それは専門家に1対1で話を聞いてもらえること、そして、専門家ならではの見地からの情報提供と助言をいただけることです。その情報提供と助言が多岐にわたる点も大きなメリットです。

① 情報提供の重要性

遺族になったことで、それまでの普通の生活では関わることのなかった機関—警察、検察、裁判所と関わりなくてはならなくなります。そして、それまでの生活では縁のない刑事裁判、民事裁判に弁護士と一緒に取り組まなくてはならなくなります。つまり、遺族は多岐にわたる未経験の事柄に、事故にあった日から突然取り組まなくてはならなくなるのです。だからこそ、精神的に立ち直っていくためのアドバイスはもちろんのこと、警察、検察、裁判所といった機関との関わり方、警察官、検察官、弁護士、裁判官といった方々との関わり方、刑事裁判、民事裁判の仕組みについてわかりやすい説明と助言、その時必要な情報提供があったことが、精神的回復への大きな助けとなりました。もしこれらの助言、情報提供がなければ、刑事裁判等で、知らなかったが故に遺族として最善を尽くすことができず、亡くなった弟のために自分は何もできなかったと自分を責め、回復は今以上に遅れていたと思います。都民センターからの的確な情報提供と助言があったからこそ、私は亡くなった弟の姉として、弟の無念の思いを加害者、裁判官、検察官に何とか伝えることができたと思っています。弟の無念を伝えられたと実感したからこそ、自分は回復にむかっていいのだと、やっと思えるようになりました。回復への一歩を踏み出すことができたのです。

② 助言の重要性 — 精神的回復と社会生活の回復

前項で述べたような裁判等々への関わり方、それだけが私の受けた支援ではありません。精神的回復へ向け、多くの支援をいただきました。

先にも述べたように、私は事故後10ヶ月経ち、心身ともに疲弊し、1年間休職することになりました。休職前は実は退職しようと考えていましたが、そのように思うに至った経緯を毎月の面談でじっくりと聞いてくれ、医療機関へとつなげてくれたのが、都民センターです。都民センターがあったからこそ、私は退職することなく、職場に休職を申し入れることができました。また、日本ではまだ少ない犯罪被害者を専門とする医師を紹介してもらえ、適切な治療を受けることができました。休職したことは確かにキャリア上と経済上の損失がありました。しかし、退職してしまった方が、それらの損失がはるかに大きいことは明白です。面接を通して、思い詰めていた私の心の緊張をゆっくりとほどいてくださり、弟が亡くなって以来、どんな病院に行っても霊安室を思い出して怖くになってしまう私のために、病院に同行までしてくださいました。精神的に大変助けられました。

復職にあたっては現在の自分の状況を職場にどう伝えるかについてアドバイスを

もらい、無事復職することができました。復職後も仕事とのつきあい方を助言いただき、無事、復職後の1年を欠勤もなく、終えようとしています。また、その支援のあり方も柔軟性があり、大変助けられたことがあります。私の仕事は人との関わりが主であり、救命講習や避難訓練等が職員研修の一環として毎年必ず行われます。その中で私は弟を亡くした後、亡くなった時の様子を聞くために救急隊員の方に話を聞きに行ったことが原因なのか、救命講習が怖くてどうしても受けられなくなってしまいました。救急隊員の方の制服を見たり、救命練習用の人形を見ると、なぜか亡くなった弟の様子をリアルに思い出してしまい、涙が止まらなくなってしまうのです。そんな様子を職場で見せる訳にもいかず、困っていたところ、都民センターの職員の方が2名、個人的に私が申し込んだ救命講習に、センター職員として同行してくださいました。職場では自分のこうした状況を知っている方ばかりではなく、もちろん遠慮などもあり、職場での受講はどうしてもできなかったのですが、自分の状況をわかってくださる都民センター職員の方が同行してくださることは、受講に際しての大きな安心感につながりました。

このように休職から復職、そして、復職後も絶えず支援を受け続けたことで、精神的回復と社会生活の回復への努力を続けることができました。都民センターの支援がなければ、私は今頃精神的にもひどく落ち込み、社会生活も満足に送ることができなかったと思います。

2. 自助グループについて

都民センターで受けられる支援のうち、面接等の直接的支援と双璧をなす大きな支援が自助グループの存在だと思います。都民センターの自助グループは私のような交通事故遺族だけではなく、殺人事件のご遺族もいらっしゃいます。そして、きょうだいの立場である私のような者もいれば、親の立場、配偶者の立場、と様々な背景と立場の方がいる自助グループの存在にも、私は精神的に助けられてきました。

都民センターのような支援センターにおける自助グループの大きな特徴として、グループ内に遺族と被害者・遺族の支援を専門とする専門家がいることが挙げられると思います。遺族同士、友人には内容が重すぎて語れない内容も、自助グループでは同じ立場同士、気兼ねなく話すことができます。同時に、専門家がある場に同席することで、その場の話を整理してもらえたり、特定の誰かが一方的に話しすぎたり、誰かを非難するようなことを避けるなど、一定のブレーキ的な役割を担ってくれます。専門家は専門家として遺族の心情をよくよく知った上でその場にいるのですから、その方がたとえ被害経験をされていていなくても、安心して話すことができます。

もっと具体的に上記のことを話すとすれば、私自身のことが挙げられます。私のようなきょうだいの立場の人間は、私がこちらの自助グループに通い始めてからは、私しかいません。私はこの自助グループに来るまでに、いくつかの遺族だけで構成された遺族団体の会合にも出席していました。そこでもやはりきょうだいの立場の方はあまり多くありませんでした。それらの団体で公的に語られることはもちろんありませんが、私自身にだけ投げかけられる言葉の一つに「親が一番つらい。親の気持ちはわ

からない。だってあなたはきょうだいなんだから」と親の立場の方からの言葉がありました。いろいろな方から何回もこの言葉をぶつけられました。この一言がきょうだいの立場の人間に与える、そのダメージの大きさを想像してみてください。私は私の立場で弟を可愛がり、弟と一緒に成長してきて、3人きょうだいとしての3人の歴史を、両親と一緒に家族の歴史と平行して作り上げてきたのです。自分は残念ながらまだ子どもを持つに至っていませんが、この一言こそダメージが大きいものはありませんでした。どうして同じ痛みを抱えた遺族同士、傷つけ合わなくてはならないのかと真剣に悩みました。

しかし、都民センターの自助グループでそのような思いをしたことはありません。もちろん都民センターの自助グループにいらっしゃる遺族の方、お一人おひとりがすばらしい方だという大前提があります。その上で専門家である都民センター職員の皆さんが、必ず自助グループの活動の最初に確認してくださること、「互いの発言を批判することがないように」の一言があるかないかが大きな分岐点なのだと私は思います。その専門家ならではの配慮に基づく自助グループの運営が、いろいろな立場の方が安心して来ることのできる自助グループにしてくれているのだと、自助グループに参加し、強く感じました。

私は、都民センターの自助グループで、専門家が同席する中で、遺族同士が安心して語り合うことから、精神的回復の糸口をつかむことができました。自助グループに在籍する遺族の方々を始め、同席する都民センター職員の皆様のおかげだと思っています。

3. まとめ

以上のことをふまえ、私は犯罪被害者・被害者遺族の回復における都民センターを始めとする支援センターの存在について、次のように考えます。

都民センターのように、被害を受けたどんな被害者・遺族も利用できる公的存在が必要である。

都民センターのような公的存在がなければ、犯罪被害者等基本法で述べられている基本理念、「犯罪被害者等は、個人の尊厳が重んぜられ、その尊厳にふさわしい処遇を保障される権利を有する」は今後どのように達成していくのでしょうか。

また、犯罪被害者等基本法の中では、国・地方公共団体が講ずべき基本的施策として、

- (1) 相談及び情報の提供
- (2) 損害賠償の請求についての援助
- (3) 給付金の支給に係る制度の充実等
- (4) 保健医療サービス・福祉サービスの提供
- (5) 犯罪被害者等の二次被害防止・安全確保
- (6) 居住・雇用の安定
- (7) 刑事に関する手続への参加の機会を拡充するための制度の整備

といった項目を掲げ、これらを犯罪被害者等の視点に立って実現することによって、その権利や利益の保護を図るとしてありますが、これらの項目の実現を犯罪被害者の視点に立って現在行っているのが支援センターだと、支援を今も受けている遺族として強く思います。

「殺人」、「交通事故」とそれぞれの被害による遺族を主な構成員とした団体もあり、その団体の存在意義には大きなものがあると思います。私自身もそれらの団体の支援に大きく助けられたことが何度もありました。しかし、そのような団体では経済面でも運営面でもどうしても限界がでてきます。なぜなら運営してくださる方たち自身も遺族であり、それぞれに家庭生活、社会生活を背負っているからです。だからこそ、専門家として、そして、業務として犯罪被害者を支援する公的機関の存在が重要なのです。

犯罪被害者等基本法が成立して2年が経過しました。基本法成立前から、被害者支援のためご尽力くださった全国の各支援センターの職員皆様のその業績を今一度振り返り、再評価していただきたく強くお願い申し上げます。同時に、ある日突然被害を受け、被害者や遺族となってしまったどんな人も利用できる、被害者支援都民センターのような犯罪被害者等早期支援団体のさらなる充実に向け、ご支援くださいますよう、被害者支援都民センターの支援により、回復の途上にある一遺族として、重ねてお願い申し上げます。

平成14年5月、長男は、ひきこもりがちで自殺願望のある加害者に、「自分が死んだ後、息子だけが幸せに生活していくのが憎い。自分には頼る人がいないのに、私を実家に帰した」と逆恨みされ、就寝中、頸動脈ほか数十ヶ所をメッタ刺しにされ、25歳の命を奪われました。

事件直後、マスコミなどが自宅につめかけましたが、玄関を開けることもできず、部屋のカーテンも毎日閉め切った状態でした。

私も主人も二男も、私たちがまるで犯罪者であるかのように人目を避け、誰にも相談できず、自分を責め続け、閉じこもった生活が続きました。事件から2ヶ月後に裁判が始まり、親戚は皆来てくれましたが、誰にとっても初めての経験であり、とても心細い思いもしました。

加害者には3人の弁護士が付き、たった一人の検察官相手に、「自首をしている。初犯である。反省している。まだ若年で更生の可能性がある…」と弁護をするのです。

結局、何の真実も解らないまま、息子に対して謝罪の一言も聞くこともなく、裁判は終わってしまいました。

なぜ、罪を犯した人間にだけに国選弁護士が付き、殺された人とその遺族には何の助けもないのでしょうか。今の法律では、殺された人間と、大切な肉親の命を奪われ生きながら苦しんでいる遺族も人間として扱われることもないと感じました。

自ら命を絶つこともできませんでしたが、いつ死んでもいい、死んだ方が楽になれると投げやりな生活が続いていました。

2年ほど経って、被害者支援都民センターで直接面談を受け、被害者自助グループへ誘っていただきました。参加するまでは、「何の助けになるのだろう」と疑問に思ったこともありましたが、スタッフの皆さんの心遣いやサポート、また、大切な肉親を亡くした人たちの苦しみや悲しみを毎月聞いているうちに、胸の中に2年間封じ込めていた苦しみを安心してはき出せる場所があることを知り、少しずつ苦しみ of のどん底から立ち直ることができました。被害者支援都民センターに出会うことができなかつたら、今でも「死んだ方が楽になれる」と投げやりな生活が続いていたのではないかと思います。主人も被害者支援都民センターに行くまで2年間、私が死んでしまうのではないかと、自分自身も体調を悪くするほど、とても心配していたようです。

司法が生きている加害者の人権を守るために、被害者は二次被害、三次被害に苦しんでいるのが現状です。

一日も早く、犯罪被害者等基本法を基に、国や司法が生きながら苦しんでいる被害者支援に力を入れてくれることを望みます。また、各支援団体に国が援助の手を差し延べてくれることを望みます。

「被害者自助グループ」に参加して

佐藤 咲子

私は、昭和39年12月に「猟銃強盗殺人事件」で両親を殺害され、未成年の兄とともに犯罪被害者孤児となりました。以来、公的支援を受けることもなく、心に大きな傷を受けたまま、「悔しさ、寂しさ、心の叫び」を心の奥に閉じ込め、苦しみ続けた42年間を過ごして参りました。

私は、平成17年になって初めて、被害者支援都民センターに助けを求めて、現在に至っています。

法の理不尽さへの不満、不安定な心の状態などをありのまま話せる場で、私は心の癒しを得ることができました。もし被害者支援都民センターに出会えなかったら、私は今でも心の闇に閉じこもったままだったと思います。

被害者支援都民センターの方で、自らも被害を経験されている方々には、支援に多大なご尽力をいただいています。また、他のスタッフの方々も、常に私ども被害者と同じ目線で支援に携わってくださっています。本当に心から感謝しています。

全国には、まだ被害者支援センターの存在すら知らず、心の闇に閉ざされたままの被害者の方々がたくさんいると思います。最近まで私自身その一人だったのです。

そういう方々に一刻も早く、被害者支援センターの存在を知って欲しいと声を大にして言いたいのです。そして、犯罪被害に遭った全ての方々が、被害者支援センターの支援を受けられるようにと願っています。

平成13年6月、夫は刺殺されました。全身を刺され、変わり果てた夫の姿を直視したのは妻である私だけでした。

事件直後、病院や警察での事情聴取などで時間の感覚もなくなってしまい、事件後3日間、私は睡眠や食事もうろくにとれず、何かすべての感覚が麻痺したような状況でした。

今思い出そうとしても、事件当日の記憶の一部はありません。空白の時があります。

事情聴取を行ってくれた刑事さんが、私の状態をみて所轄の犯罪被害者支援専門員を紹介してくれましたが、第三者から見れば、明らかに支援の必要性があったと思います。

その後すぐ刑事裁判が始まりました。裁判のことなど何も知らない私にとっては、大変不安でしたが、県警の犯罪被害者相談センターの支援員にも付き添っていただき、最後まで傍聴することができました。しかし、所轄や県警の支援員には、裁判が終わるまでしか支援を受けられませんでした。

裁判も終わりに近づいたころ、県警の支援員の紹介で、被害者支援都民センターの被害者自助グループに参加させていただきました。

被害者自助グループでは、自分の気持ちを吐露できる方々にめぐり会いました。事件から年月が経っても気持ちは揺らぎ、時には事件直後には想像もつかない気持ちに襲われます。

現在も精神科にかかり薬を服用しています。神経が微妙なときもあり、薬が効いたり効かなかったりします。一番の薬は、被害者自助グループのメンバーと月一回同じ時を重ね、共に泣き、共に苦しみ、共に怒り、共に笑い、助け助けられることです。そこで私は、人によって大切な命を亡くし遺された人々も深く傷つけられながらも、人によって傷を癒され生かされていることを学びました。

また、被害者支援都民センター支援員に面談をしていただき、被害者自助グループでは話しきれないことや些細なことまで、親身になって聴いていただいています。月日が経つと、どんなに身近な家族や友人でも、本当の気持ちを話すことができなくなります。被害者支援都民センターの支援員だからこそ、安心してすべてを話すことができるのです。

夫を亡くし、生きる希望も意味もなくし、途方にくれているところを、被害者支援都民センターと被害者自助グループのメンバーに助けていただきました。皆さまの暖かい気持ちに触れ、少しずつですが、講演など自分にできることを始めることができました。

被害者支援都民センターに出会わなければ、今の私は存在しなかったと思います。

毎日のように新たな被害者が出て、適切な支援を受けられているか気になります。ある日突然起こる事件・事故、その後の終わりのない深い悲しみや怒り、不安を、一人で受け止めることは苦しいことです。

被害者支援は本当に必要なのに、その重要性に被害者本人や周りの方々もなかなか気づかないと思います。事件・事故の直後、数日後、あるいは数ヶ月後、数年後において、いつでも適切な支援が受けられ、それは日本のどこの場所、地域でも同等の支援であるように、全国での被害者支援センターの活動がより充実することを望んでおります。